

令和8年度 芽室町放課後児童クラブ 入所のしおり



めむろ子どもセンターあいりす児童クラブ

芽室町東4条南4丁目1番地(めむろ子どもセンター内)

TEL 67-0828(代表)

TEL 67-0829(A・Bクラス)

TEL 67-0830(C・Dクラス)

FAX 67-0831

めむろ西子どもセンターみらい児童クラブ

芽室町西4条4丁目1番地(めむろ西子どもセンター内)

TEL 62-9393

FAX 62-9396

放課後児童クラブの役割

町内に住む小学1年生から3年生で、放課後の時間に保護者が就労等の理由で家庭に不在となる児童を対象とし、異年齢との交流や、遊びや活動を通して様々な体験の機会を提供します。

また、保護者が安心して就労できるよう、保護者・学校・地域と連携し、安全安心な子どもの居場所、生活の場として健全な育成を図ることを目指しています。

〔放課後児童クラブの目標・目指す子ども像〕

「未来を切り拓く力」を持った子どもを育てる。

基本的な生活習慣を身につけた子 自主性のある子 規範意識と社会性のある子

思いやりと感謝の心のある子 責任感のある子

〔子どもセンターサービス理念・方針〕

1 のびのびと遊び、多様な体験の場

・安心の環境で、のびのびと過ごし、多種多様な遊びや活動体験を通じて、自ら楽しみを見出し、自分の行動を自分で決められる力を育みます。

2 自分も友達も大切にできる心を育む場

・ひとり一人の良さや努力を認め、評価するなかで、ありのままの自分を肯定的に捉える感覚、友達や周囲の人もまた大切な、価値ある存在であると受け止める気持ちを育みます。

3 子育て応援の場

・保護者が安心して送り出し、目的をもって預けることのできる、子育て応援の場を目指します。

〔放課後児童クラブ入所基準〕

次に当てはまる方が入所できます。

- 1 児童の保護者が、昼間家庭の外で仕事をすることが通常の場合
- 2 児童の保護者が、昼間家庭内においても児童と離れて労働することが通常の場合
- 3 保護者が産前産後各2か月間である場合
- 4 保護者が病気にかかっている、けがをしている、または心身に障がいがある場合
- 5 児童の家庭に長期にわたる病人や心身に障がいのある人がいるため、保護者がいつもその介護に当たっている場合
- 6 保護者が震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合
- 7 上記以外で、保護者が保育できないと町長が特に認めた場合

※育児休暇中は基本的に利用できません。

※放課後児童クラブを登録利用中に保護者が勤務先を退職し、すぐに求職活動をする場合は、退職後2か月間に限り継続して入所を認める場合があります。ただし、年度を越えて

の利用は認められません。

1 入所手続きについて

毎年度入所申込みの手続きが必要です。入所申込書の記載内容に変更が生じた場合はすみやかに申し出てください。変更事由によっては書類を再提出いただく場合があります。（例）＊勤務先、勤務期間、勤務時間の変更 → 就労等証明書
＊住所変更 → 住所がわかるもの（住民票等）

2 利用について

(1)開所時間

学校登校日:月～金曜日	学校休校日:土曜日、長期休み、学校行事の振替日
学校下校時から午後7時	午前8時から午後7時
児童のみで帰宅できるのは午後5時(冬季は午後4時30分)まで	
午後7時 子どもセンター全館閉館・施錠	

(2)学校登校日は学校から下校後、まっすぐ放課後児童クラブに登所します。利用は学校の下校時間から保護者のお迎えまでの間です。

(3)午後7時に閉館・施錠します。時間に余裕をもってお迎えをお願いします。

(4)休所日:日曜日、祝日及び振替休日、年末年始(12月29日から1月3日)

※保護者の就労が利用理由の場合、就労のない日は利用できません。

(5)登録料は、年額3,000円です。年度途中の入退所及び再入所の減額や返金、再徴収はありません。4月中旬に納付書が届くので期日までに納入してください。

3 退所について

(1)退所する場合はすみやかに退所届を提出してください。

(2)入所の理由が消滅した場合、及び1か月以上利用がない場合は退所となります。

(3)再度利用を希望する場合はあらためて申込書の提出が必要です。

4 持ち物

連絡帳、ハンカチ、ティッシュ、帽子、上靴

長期休業、土曜日などの一日利用の場合は学習道具、お弁当、飲み物(お茶または水、スポーツドリンク)、おやつ

(1)連絡帳は保護者と放課後児童クラブがお子さんの情報を共有するために使用します。利用日には必ず持たせてください。利用しない日やお迎え時間の変更、お子さんの体調やご家庭での様子等は連絡帳に記載してください。

(2)感染症対策として、石けんでの手洗い徹底を行っています。手洗い後はハンカチで手

を拭きますので、必ず持たせてください。

- (3)屋外活動は帽子が必要です。忘れた場合は屋外活動ができません。感染症予防のため、帽子の貸し借りはできません。
- (4)体育館活動は上靴が必要です。忘れた場合は体育館活動ができません。感染症予防のため、靴の貸し借りはできません。
- (5)利用初日には上靴、着替え一式とビニール袋を着替え袋に入れて持参してください。着替えと上靴は児童クラブに置いておきます。定期的に着替えの補充・入れ替え、上靴のサイズの確認をお願いします。
- (6)持ち物等には必ず記名してください。(靴の履き間違えが発生しましたので、外靴にも記名をお願いします。)

5 出席・欠席等の連絡 ※お子さんの安全のために、必ずご確認ください。

- (1)利用しない日やお迎え時刻の変更は必ず事前に保護者から連絡をしてください。連絡がない欠席はお子さんの安全確認のために保護者に連絡をさせていただきます。
- (2)欠席の連絡につきましては芽室町LINE公式アカウントから行うことができます。事前登録が必要です。詳しくは本しおりの9ページをご覧ください。
- (3)お子さんからの欠席、帰宅時刻・帰宅方法の変更の連絡はお受けできません。必ず事前に保護者から連絡をお願いします。
- (4)保護者以外から連絡があった際には保護者に確認をさせていただく場合があります。
- (5)保護者への連絡は、緊急連絡先の優先順とします。勤務先に連絡することもありますのでご了承ください。

6 児童の帰宅方法について ※お子さんの安全のために、必ずご確認ください。

- (1)帰宅は保護者のお迎えが基本(スクールバス利用を除く)ですが、事前に保護者の申し出があった場合に限りお子さんがひとりで帰る事もできます。(悪天候や不審者情報がある場合等を除く)
- (2)お子さんがひとりで登所・降所する場合は、事前に保護者から連絡してください。連絡は、電話・FAX・連絡帳をご利用ください。
- (3)お子さんのみでの登所・降所については、3～9月は17時まで、10～2月は16時30分までです。
- (4)上記時間以降にお子さんのみで登所することが止むを得ない場合は、事前に児童クラブへ相談してください。(少年団の終了時間後、お子さんが子どもセンターでお迎えを待つ必要がある場合等)
- (5)少年団や習い事等が天候等によって中止や時間変更、会場変更となり、事前に保護者から申し出ていた登所・降所が変更となる場合は必ず保護者から連絡してください。急

な変更には備えて前もってお子さんの動向を確認しておくことをお願いします。お子さん本人のみの申し出は誤りによる危険を防ぐためお受けできません。また、少年団等の活動参加は保護者の判断をお願いします。

(6) 習い事等の都合により、きょうだい間でお迎えの時間が異なる場合、必ず保護者から連絡してください。

(7) ご家庭でも交通安全、不審者対応の指導をお願いします。

7 学校の臨時休校日等の取り扱い

(1) 学級閉鎖・学校閉鎖

インフルエンザ等の流行性疾患等により学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖になった場合は学校の趣旨に従い蔓延防止のため、その学級・学年・学校の児童は利用できません。

(2) 悪天候による臨時休校日

台風、暴風雪などの悪天候による臨時休校の場合、臨時開所を行います。ただし、次の場合には臨時開所を行いません。

ア 避難指示区域に指定された場合

イ 行き帰りを含め児童の安全が確保できない場合

ウ 職員の人員確保ができない場合

マチコミメールにて臨時開所のお知らせを行いますので、本しおり 11 ページをご参照の上、ご利用の施設のマチコミメールへの登録をお願いします。

8 お弁当とおやつ

(1) 学校給食の有無と持ち物

① 一日利用の日

一日利用の日は、お弁当、飲み物(お茶または水、スポーツドリンク)、おやつが必要です。

※保護者の皆様へのお願い(注意事項)

ア おやつ(手作り可)は食べきれぬ量とし、小袋(布袋・ビニール袋に名前を記入)に入れて持たせてください(保冷バッグも可能)。食べ残したおやつは持ち帰ります。

イ おやつ時間帯に不在の場合は、時間をかえて食べる事はできません。

ウ ガム・飴、冷凍・冷蔵が必要なもの、カップ麺等のインスタント食品、熱湯・電子レンジ調理などが必要な物は持参できません。

エ お弁当、おやつの交換はできません。

② 平日利用の日

平日利用の日は、お弁当、飲み物は不要です。ただし、学校行事のある日(終業式な

ど)は、学校給食の有無を確認してください。おやつは必要な人のみ持参することができますが、学校へのおやつの持ち込みはできないため、小袋に入れた1日分のおやつを1週間のうちの利用日数分まとめて大袋に入れ、前の週に保護者の方が各子どもセンターまで持参してください。

※保護者の皆様へのお願い(注意事項)

ア 小袋・大袋の両方に必ず名前を明記します。

イ いつからいつまでのおやつなのかを明らかにするため、食べる予定の日を小袋に記入するか、大袋の中におやつを食べる期間(例:9月1日～5日)を書いたメモを入れます。

ウ 小袋に消費・賞味期限の記載がない場合は追記します。

エ 消費・賞味期限など衛生管理の観点や保管場所のスペースの都合上、1週間分以上は持参しないでください。翌週のおやつを持参していただいた際に、その週のおやつの残りをお返しします。

オ 1回分のおやつは食べきれる量にします。

	登校日(給食あり)	登校日(給食なし)	学校休業日
お弁当・飲み物	×	○	○
おやつ	△(必要な人のみ)	△(必要な人のみ)	○

9 新1年生の春休みについて

小学校入学式前の4月1日から利用することができます。春休み中のため、1日開所となります。学習時間を設定していますので、新1年生は学習道具の代わりに自由帳やぬり絵などを筆記用具と一緒に持たせてください。

10 年間行事予定・1日の生活の流れ

(1)おもな年間行事予定

4月 歓迎会	10月～11月 避難訓練
5～6月 畑づくり	11月 勤労感謝の日の制作
7月 夏休みお楽しみ行事・大掃除	12月 クリスマス会・大掃除
8月 避難訓練	1月 冬休みお楽しみ行事
9～10月 農園収穫祭	3月 お別れ会
・毎月「誕生会」を開催します。	※各児童クラブにより内容は異なります。

(2)1日の生活の流れ

1日利用の場合(学校休業日等)	平日の利用の場合
開所 8:00	開所 12:30以降 下校時間
8:00～開所・自由遊び 9:00～勉強時間(学習及び読書) 10:00～自由遊び 12:00～昼食(お弁当・飲み物・休憩) 13:00～自由遊び 15:00～おやつ・お話タイム 15:30～掃除・自由遊び 17:30～室内遊び 	12:30以降～開所 下校後登所・自由遊び 15:00～お話タイム 15:30～掃除・自由遊び 17:00～17:30 おやつ ※施設によって時間が異なります。 17:30～室内遊び 
閉所 19:00 (閉館施設)	閉所 19:00 (閉館施設)

11 健康と衛生

- (1)食物等アレルギーがある場合は必ずお知らせください。
- (2)利用中に体調が悪くなったりけがをした時は保護者に連絡をします。緊急と判断した場合は、119番通報をする場合があります。
- (3)おたふくかぜ、はしか、水ぼうそう等流行性や感染性の病気にかかった場合は、医師の診断を受け、完治してから利用してください。
※7ページ・8ページの出席停止となる学校感染症をご覧ください
- (4)手足の爪は切るなど、身の回りの清潔に心がけましょう。
- (5)頭ジラミが発生した時は、専用のシャンプーで洗髪するなど感染対策をしてから利用してください。また、必ず放課後児童クラブに報告してください。
※感染者が発生した場合は蔓延防止のため放課後児童クラブ内に周知します。
- (6)薬はお子さんと使用量、時間等を確認の上、お子さんが自分で使用できる範囲での持参としてください。

12 傷害保険について

- (1)施設利用者の団体傷害保険に加入しています。補償額は、通院1日1,500円、入院1日2,250円です。1日当たりの金額のため、同一日に複数の医療機関を受診しても補償額は変わりません。

(2)けが及び他者の物を壊した場合やケンカのけがは対象になりません。保護者の責任のもと交通安全等に十分注意してください。令和7年度から、行き帰りの途中での事故についても保険対象に変更となりました(学校から子どもセンターまでは学校の保険が適用となるため対象外)。

(3)物品の破損やけんかの場合は当事者の保護者間での対応となります。

13 その他のきまり

(1)忘れ物や、他のお子さんの持ち物と間違えたときは、放課後児童クラブにご連絡ください。

(2)児童館との重複登録はできません。

(3)施設には学校で使う物以外は持ち込みできません。お子さんと一緒に確認をお願いします。

例：携帯電話、ゲーム機、現金、おもちゃ、シール、カード、マンガ本、サイン帳等

※万が一紛失・破損した場合には責任を負いかねますのでご了承ください。

(4)故意に窓ガラス・おもちゃ等の公共物を破損させた場合は、実費弁償となります。



参考 出席停止となる学校感染症

学校感染症にかかっている場合、学校において特に予防すべき感染症として、学校保健法第12条の規定により登校できません。医師から学校感染症と診断されたときは放課後児童クラブにも登所することが出来ません。(8ページのとり)

文部科学省では学校でとくに注意をしなければならない感染症を次のように定めています。

※インフルエンザによる出席停止の基準は変わる可能性があります。

《第1種》いわゆる法定感染症で、特殊なものです。

《第2種》学校で多く見かける感染症で、「飛沫感染」(唾液を介しての感染)するのが特徴です。

《第3種》それ以外のもので、学校などで流行しやすいものです



学校感染症と出席停止期間		
病 名		期間（医師による判断が必要）
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう 重症急性呼吸器症候群（病原体が SARS コロナウ イルスであるもの）、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱 南米出血熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症呼吸 器症候群、中東呼吸器症候群及び特定鳥インフル エンザ	治癒するまで
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）	発症後5日を経過し、かつ、解熱後2 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5 日間の抗菌性物質製剤による治療 が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹が発現した後5日を経 過し、かつ症状が軽快した後1日を経 過するまで
	風疹（3日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状消退後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ、症状が 軽快した後1日を経過するまで
	結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師によって感染のおそ れがないと認められるまで
第3種	コレラ・細菌性赤痢・腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス・パラチフス・流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎・その他の感染症	症状により医師によって感染のおそ れがないと認められるまで
	（条件によっては出席停止の措置が考えられる疾患）	
	溶連菌感染症、A 型肝炎、B 型肝炎、手足口病、伝 染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、 感染性胃腸炎など	全身状態が悪いなど、医師の判断で 出席停止を要する場合など

あいりす児童クラブ 欠席連絡はLINEで！



ご利用は芽室町LINE公式アカウントから！

あいりす児童クラブの欠席連絡を芽室町LINE公式アカウントから行うことができます！

気づいたときに忘れずに連絡ができ、連絡内容もメッセージとして残りますので、保護者の皆さんも安心。ぜひ、積極的にご利用ください！

ご利用方法

(1) すでに芽室町LINE公式アカウントを
利用している方も、そうでない方も、
右のQRコードを読み込んでください。

(2) はじめて芽室町LINE公式アカウントを利用される方は、画面下部の「はじめにこちらから情報登録をお願いします」をタップして、情報登録をすると、「児童クラブ欠席連絡フォーム」が出てきます。

(3) すでにご利用中の方は、QRコードを読み取ると、「児童クラブ欠席連絡フォーム」が出てきます。

(4) (2)、(3)の初回利用以降は、メインメニューから「子育て・教育」を選択し、**子育て・教育メニューの「児童クラブ欠席連絡フォーム」**からご利用いただけます。

(5) すでにLINEから連絡した欠席日を取り消す場合は、同じ日をもう一度欠席連絡フォームから入力し、最後に「取り消す」ボタンを押すだけです！

まずはQRコード
を読もう！ すでに友だちの方も必須！



2回目以降の利用は
メニューボタンから！



取り消しもLINEから！



裏面の使用ルールや、使用できる時間帯をご確認の上、積極的にご利用ください！

あいりす児童クラブ欠席連絡フォーム 使用ルール

(1) 保護者のみが利用できます

ご家庭のお子さんのみの欠席連絡をお願いします。
他のご家庭のお子さんの欠席連絡は禁止します。

(2) 利用できる時間帯

① 学校がある日

- 前日の**17時**～当日の**10時**まで使えます。
- クラブ実施中の**10時**～**17時**は、**休止**しますので、お電話でご連絡ください。

当日欠席の連絡は
「朝10時まで」に

翌日以降の欠席連絡は
「夕方17時以降」に

② 長期休暇中（夏休み、冬休み、春休み）

- 長期休暇は、事前にご提出いただいている予定を変更し、欠席する場合にお使いくください。
- 前日の**17時**～当日の**7時**まで使えます。
- クラブ実施中の**7時**～**17時**は、**休止**しますので、お電話でご連絡ください。

当日欠席の連絡は
「朝7時まで」に

翌日以降の欠席連絡は
「夕方17時以降」に

(3) 本フォームでは、**翌々日以降の欠席連絡**も可能です。

(4) 本フォームで連絡した欠席を取り消す場合は、再度、本フォームから同じ日を選び、最後の設問の「**取消**」を押してください。
※ご自身がLINEですでに連絡した欠席日は、LINEのトーク画面上でご確認をお願いします。

(5) 複数の日の欠席連絡は、お手数ですが**1日ずつ入力**をお願いします。

○登録用メールアドレス

施設名：芽室町役場子育て支援課

グループ名	登録用メールアドレス	登録期限	パスワード
あいりす	nqnm3546@machicomi.jp [エヌキューエヌエム3546]	設定なし	設定なし
みらい	nqnm2525@machicomi.jp [エヌキューエヌエム2525]	設定なし	設定なし
みなみっこ	nqnm5987@machicomi.jp [エヌキューエヌエム5987]	設定なし	設定なし

※2026/02/14現在の設定に基づき表示されています。

マチコミ登録手順書



<https://support.machicomi.jp/>

登録方法などご不明な点がございましたらこちらをご覧ください。



○ 事前準備

1. 学校・施設から通知された「登録用メールアドレス」をご準備ください。
※登録用メールアドレスをご不明な場合、施設（学校）の担当者へお問い合わせください。
2. [machicomi.jp] からのメールが受信できるように必ずドメイン指定受信設定をしてください。
※ドメイン指定受信設定をされない場合、登録後に施設（学校）からのメールが届かなくなる場合があります。
※ソフトバンクもしくは WILLCOM をご利用の方の場合、なりすまし救済リストに「machicomi.jp」を登録してください。

○ 登録手順

■ スマートフォンの方

すでにマチコミアプリをご利用中でグループの新規登録・追加登録を行なわれる方は、アプリトップの「グループを追加する」より手続きをお願いします。

- ① ご利用の機種に対応したアプリ（無料）をインストールしてください。……………▶
- ② アプリを起動し「新規登録」をタップしてください。
- ③ 利用規約をお読みいただき、「同意」をタップしてください。
- ④ 新規登録画面が表示されます。スマートフォンで受信可能なメールアドレスとパスワード、PIN コード（※1）等、必要項目を入力してください。
- ⑤ 「④」で入力したメールアドレス宛に認証コードが届きます。（※2）届いた認証コードをアプリに入力してください。
- ⑥ ユーザー情報入力画面が表示されます。必要事項を入力し、「登録」をタップしてください。
- ⑦ グループ登録画面が表示されます。「事前準備」で用意した「登録用メールアドレス」を入力し、グループへの登録手続きを行ってください。（※3）
- ⑧ 「⑦」の手続き後、アプリトップに登録したグループが表示されていれば完了です。

※1 登録されたメールアドレスが機種変更等で利用できなくなった際に使用するコードです。

※2 認証コードが届かない場合、「事前準備」の「ドメイン指定受信設定」をご確認ください。

※3 施設（学校）管理者の設定により、グループ登録時にパスワードや登録情報入力求められる場合があります。
パスワードをご不明な場合、施設（学校）の担当者へお問い合わせください。

アプリインストール



もしくは、各ストアから「マチコミ」で検索

■ 従来型携帯電話・PCの方

- ① 「事前準備」で用意した「登録用メールアドレス」宛てに空メールを送信してください。
手続きに必要な情報が折り返しメールが届きます。（※1）
- ② 返信メール内の「＜従来型携帯電話をご利用の方＞」の URL にアクセスしてください。
- ③ 画面の手順に沿ってグループの登録を行ってください。（※2）

※1 認証コードが届かない場合、「事前準備」の「ドメイン指定受信設定」をご確認ください。

※2 施設（学校）管理者の設定により、グループ登録時にパスワードや登録情報入力求められる場合があります。
パスワードをご不明な場合、施設（学校）の担当者へお問い合わせください。

GPS と音声で子どもを見守る



マチコミの不審者情報と連携して音声で子どもを守る
スマホから子どもの居場所がいつでもわかる

<https://mimori-ai.jp>



詳しくはコチラから